

学長と教職員労働組合との懇談会 議事要旨

日時場所：2013/9/30 11：00～12：00 事務局第一会議室 A

組合側参加者：中央執行委員長、中央執行副委員長、書記長、会計、組合員（心理学系教員代表）

大学側参加者：学長、総務・財務担当理事、人事課長、財務課長、人事課課長補佐

【要旨】

組合側の主張

- ① 賃金削減について：給与に流用しうるお金はあるはずだ。問題は、なぜそれを給料に使わないという判断をしたのかという点だ。
- ② 心理職の国家資格化について（常三島地区の改組計画について）：心理職の国家資格化については、情報を収集して先手先手で対応を打つべきだ。
- ②-2 改組計画については、どういう経緯で出てきたのか、どれぐらい将来を縛るものか知りたい。

大学側の主張

- ① 平成 24 年度には、事業経費における差引残高 4 億 2000 万円で、常三島地区の地域連携大ホール増築事業と教職員宿舎の耐震改修を行う（人件費への支弁はしない）という判断をした。
- ② 心理職の国家資格化については総合科学部として対応策を検討するのがよい。また、最新の情報を適宜報告してもらいたい。
- ②-2 改組計画については、将来を縛るものではなく、良いものが出てくればどんどん置き換えていく。

【議事要旨】 発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。

今回の論点①：賃金削減問題について

まず組合から懇談の論点について簡単に説明した。

組合：「事前に労働条件改善提案についての文書を提出した。今回はその中でも特に賃金問題についてと、心理職の国家資格化について絞って話題としたい。心理職の問題については、常三島地区改組計画との関連で話題にしたい。懇談ということでざっくばらんに話し合いたい。

まず、賃金問題について、4月にいただいた資料では、昨年度の交付金 8 億 4400 万円の減額、給与減額で 6 億 2400 万円しか貯めていなかったのが 2 億 2000 万円の赤字、という話だった。以前の総務財務担当理事のお話では「大学の財政に全く余裕はない」とのことだったが、その 2 億 2000 万円はどこからか用意して対応できたということなので、「まったく余裕はない」という言葉は事実ではなく、出す気になれば出せるとしか考えられない。結局、「出す気があるかどうか」の問題ではないか。

平成 24 年度の財務諸表はまだ HP に掲示されていないが、23 年度は「総利益 15 億 7478 万 6685 円」で、その全額が「積立金」として処分されたと記載されている。24 年度の利益と積立金額については 4 月の段階ではご回答いただけなかったのですが、今回、お教えいただけたと思うが、徳島大学の財務状況はいつもかなり良好なので、予想するに 24 年度にもお金は多少は余ったのではないかと。

ただ、財務諸表の具体的な項目について「これは給与に使えるのではないかと」などと議論しても、「流用できません」の一点張りで、水掛け論にしかならないだろうから、基本的に「なぜ出す気がないのか」について、「お金がない」以外の理由を説明してもらいたい。

ありていに言って結局、「政府ににらまれるのが怖い」という一言に尽きるのかもしれないが、削減率を圧縮したり一時金を支給したりした大学は多数あり、それらが何らかの報復を受けたという情報は入っていない。

昨年、一昨年と、「東大や京大など財政規模の大きい大学は対応できるが、徳島大学のような規模ではできない」という説明も受けたが、徳島大学より財政規模の小さい島根大学でも、削減率の圧縮、一時金の支給を実施している。はっきりいってこれはかなりショックだ。

この間の政府の施策やそれに対する大学の対応に伴って、教職員の間には、怒りよりはむしろ「無力感」や「あきらめ」の雰囲気が広がっている。昨年実施した教員アンケートでも、自由記述欄に「何を言っても無駄」などの記述があった。これは組織にとって「怒り」よりも何よりも有害だ。政府に言われるままの給与減額をすることで、その有害さを補って余りある利益が得られるとしたら、どういう理由なのか。

今回の論点②：心理職の国家資格化について（常三島地区改組計画について）

組合：「続けて、心理学系教員の問題に関連してこちらの問題意識を説明する。先日の総合科学部教授会で突如、「常三島地区の改組計画」なるものが紹介された。工学部も巻き込み、総合科学部を 3 分割して、「国際理工学部」「地域社会創生学部」「教養教育院」を作る計画で、文科省にもすでに提出したとか。いささか怒気を含んだ応答がなされ、学部長がいろいろ説明していたが、学部長にとってもかなり唐突だったらしく、結局、なぜそのような計画になったのかが理解できなかった。

心理学系教員の問題との関連について言うと、そのプランの中に「心理師養成学科」のようなものはなく、「地域社会創生学部」の中に、「心理健康コース」という、現状と同じ名称のものが書かれていた。これでは国家資格が出せない体制だが、大学としては心理職の国家資格は出さない方針が固まっているのか？

はっきり言って、現実性の低いプランだと思うが、どうしてこういうプランになったのか、どれぐらい本気なのか、今後どのようなプロセスで改組を進めるのか、あるいは進めないのか、といった点についても、伺いたい。」

大学側の回答①：賃金削減問題について

大学：「今ご質問のあった点について説明する。まず、2億2000万円については、予備費2億円と、事業経費の差引残高2000万円に対応した。事業経費の差引残高というのは、主に、採用計画通りに採用が出来なかった場合の人件費分だ。災害対応ほか、概算要求では認められにくい大学として実施しなければならない事業に使うことになっている。昨年度については常三島地区の「地域連携大ホール増築(総合科学部2号館中間部のホール)」と、教職員宿舍の耐震改修などに利用している。

24年度の財務諸表については現在、文科省の承認待ちなので、決定ではないが、文科省に提出した書類では、総利益が10億9000万円、うち現金の裏付けのない観念上の利益が9億8000万円、目的積立金が1億1000万円だ。目的積立金は、主に病院収益から得られたもので、病院の外来棟新営などに使う予定だ。文科省の承認が得られるのは年末になる見込みだ。

なお、人件費削減分8億4000万円については、来年度の運営費交付金の概算要求では減額せず、もとに戻っていることを申し添える。」

大学側の回答②：心理職の国家資格化について（常三島地区改組計画について）

大学：「常三島地区の改組計画について。今年3月ごろから概算要求について文科省と折衝を行っていた。その時に指摘されたことは、工学部が、以前に短期大学部を廃止して以来、20年間改組が実施されていないということだった。工学部のプロジェクトが概算要求で認められなかったのはこれが原因ではないかと思われる。そこで6月ごろから工学部の教育組織の改組案を練ってきた。その結果、教育組織の改編を伴うプロジェクトに、2300万円の調査費用が認められた。

6月には文科省の「国立大学の機能強化についての考え方」が発表され、理工系人材の育成強化などが示された。工学部の改組案はそうした時流に合致するもので、大学としてもバックアップしたいと考えている。また昨年、「大学改革実行プラン」が出され、そこでは多様な大学間の連携強化、学部の枠を超えた連携などが言われている。今後3年間で「改革加速期間」とされるなど、工学部と総合科学部だけでなく、医歯薬なども改革を求められている。教養教育改革も課題となっている。

先の「改組計画」はそれらを踏まえたもので、工学部改組が重点にあり、教養教育院や医歯薬などについては今後の議論のテーマ、という位置づけだ。

心理職の国家資格化については、まだ関連法案の骨子も不明な状態なので、総合科学部の方でも対応を検討してもらって、様子を見ながら対応することとしたい。」

給与問題についての討議

組合：「平成23年度には現金の裏付けのある剰余は出なかったことは理解した。しかし、24年度に出た目的積立金1億1000万円について、給与分に回せない理由は何か。」

大学：「島根大学でもそうだと思うが、人件費に回せる分は、採用計画が空振りになった時の予備費などで、目的積立金はそうした用途には使えない。」

組合：「では、事業経費の差引残高について聞きたい。これは財務諸表の「利益」の項目に出てくるお金ではなく、さまざまな事業費の中に並列して書かれているものだと思う。今年度は「地域連携大ホール増築」の新営と、教職員宿舎の耐震に使ったとのことだが、その金額はいくらか。」

大学：「4億2000万円だ。」

組合：「人件費削減額の半分に匹敵する金額だ。どうしてその中の一部でも、給料の補填に回そうと思わなかったのか。」

大学：「給料を補填する気がない、ということではなく、地域連携大ホールと教職員宿舎の耐震改修に使うのが妥当だと判断したということだ。大学は教職員だけでなく、学生によっても構成されている。学生の学習環境を向上するために、地域連携大ホールを増築することの利益が大きいということだ。また、対象事業の教職員宿舎は耐震強度が非常に低く、大きな地震などが起こった時に教職員の命を守るという目的には緊急性があると判断した。」

組合：「それぞれのお金の用途には理由があるということは理解している。無駄遣いをしているとは思っていない。しかし、判断とは比較の問題だ。他の有効な用途と、地域連携大ホールなどの有効性との比較によって結論を出すべきことだ。また、4億2000万円を全部給与補填に使えなどとは言っていない。1億円でいいから、どうして回さなかったのか。その判断の理由を聞きたい。」

大学：「1億円だけでもと言うが、それを1人に割ったら、1万円などの金額にしかならないだろう。それで士気が上がるか、ということがある。」

組合：「月々で割ったら1万円かもしれないが、一時金としてまとめたら12万円ぐらいになる。それだけ一度にももらえたらうれしいだろう。どうしたら喜ばれるかを考えて、渡し方を工夫すればよい。また、問題は金額の多寡ではない。教職員を守るという姿勢を示すことが大切だ。なんならアンケート調査をしてもよいが、地域連携大ホールを増築することと、給与補填することと、どちらが妥当な判断か、教職員の意見は圧倒的に後者だと思うが。」

大学：「大学としての判断は、地域連携大ホールプラザ、教職員宿舎の耐震改修にお金を使うことが妥当だということだ。とくに教職員宿舎は、明日にでも大地震が来るかもしれないという状況の中で、教職員の命を守るという重要なものだ。」

組合：「先ほどアンケート、と言ったが、もちろん、構成員がみんな反対でも進めなければならない場合があることは理解している。しかし、例えば地域連携大ホールにそうした重要性があるとはどうしても思えない。着工が1年遅れたら、学生がどんな大きな不利益を被るのか。大学の最大の財産は教員ではないか。」

大学：「大学の財産は教員だけでなく、学生も財産だ。学生が来てくれなければ大学は成

り立たない。」

組合：「学生が来てくれるのは、教員が良い教育環境を提供するからだ。その教員の士気が低下することの方が、大学にとってのダメージが大きいだろう。構成員に支持されない判断を下していれば、学長のリーダーシップが低下することにもなる。昨今、大学改革が強く求められており、我々はその対応に追われている。よい改革を立案し、実行するためには教員の高い士気が必要だ。要求ばかりして報酬は出さないという昨今の政府の対応、大学の対応では、誰が言うことを聞くのか。学長が教職員を守ってくれているという信頼関係があってこそ、教職員は、国からの無理難題に対して学長が示した方向を、「ああ、この学長が言うことだから間違いない」と信頼して、その具体化や実現に尽力しようという気になる。教員の給料よりも地域連携大ホールが重要だという判断が、多くの教職員の知るところとなったら、信頼関係が危ういのではないか。」

組合：「ところで以前、国立大学の状況について国大協などをつうじて社会にアピールしたいということを学長はおっしゃっていたが、その後、国大協がそうしたアピールをしたという話を聞かない。どうなっているのか。」

大学：「ご指摘の通り、国大協としては動いていない。国大協の議事は、人事案件などをのぞいてマスコミに公開している。それで、マスコミの反応は、この国家的危機の状況で大学だけ給料を減らすなということに否定的だった。そうしたことから、国大協として声明を出すなどのことはやめた。給与削減圧縮や一時金などの対応は、個別の大学として実施するところもあった。」

組合：「それは昨年状況だろう。今年はマスコミもアベノミクスで賃上げ、という風潮になっているのではないか。」

大学：「なかなかそう簡単にはいかない。」

心理職の国家資格化についての討議

組合：「給与問題についてはこれ以上押し問答を続けても進展がないようだ。大学としては教職員の給料よりも地域連携大ホールなどの方が大事だという判断を下したことが分かった。時間の関係もあるので、もう一つの議題、心理職の国家資格化に関連して話し合いたい。先ほど、法律の骨子も不明な段階という指摘があったが、徳島大学で国家資格を出すか出さないかは徳島県にとっても重要な問題となりうるし、法科大学院の時に法学関係の教員が払底したように、先手先手で対応を打っていかないと、十分な人事ができないおそれもある。今いるスタッフも、優秀な人から順に引き抜かれていくということもありうる。国立大の動きは鈍いが、私立大学ではすでに対応を進めているところも多い。

さて、現在のところ心理職の資格は日本臨床心理士資格認定協会が出しているもので、これは国家資格ではないが、スクールカウンセラーなど心理職に就職するときにはほぼ必須となっている。これに対して、国家資格化の動きは以前からあるが、学会間でも賛成派と反対派があったりして、なかなか進んでいなかった。現在はそうした対立はおおむね解

消され、医師会も賛成に回ったことから、10月の国会に上程され、早ければ2年後に運用開始となると言われている。」

大学：「情報を収集して、対応策などを検討して、どんどん提案してほしい。総合科学部で検討して上げてきてもらいたい。また、最新の状況などは学長に直接伝えてもらいたい。ところで、先ほど私立大は既に対応を進めているとのことだが、具体的にどのような動きがあるのか。」

組合：「たとえば同志社大学は、従来、臨床心理士の認定も行っていなかったが2009年に心理学部を立ち上げ、国家資格化に対応しようとしている。現在はとりあえずそこで臨床心理士の認定を行っている。その他、国立大では、奈良女子大学で心理学科を設置するなど、いくつかの大学が学科の新設をすでに行っている。」

本学での対応については、心理学担当教員の間で話し合いを行っているほか、総合科学部でも将来構想委員会で検討を始めているところだ。最新の状況については学長、理事にもお伝えすることにする。といっても、総合科学部内部には、「総合科学」の趣旨からして心理職養成に特化した学科を作ることはそぐわないという意見もあるようだ。」

大学：「心理学もサイエンスなのだから、総合科学部に心理学の分野があってもおかしくないのではないか。」

組合：「国家資格化に対応するうえで重要なのは人事だ。優秀な人材を多く確保することが必要だ。しかし、現状でも臨床心理学担当教員は過剰労働で疲弊している。6年ほど前に3人の教員がほぼ同時に辞めた。3人とも基本的に過剰労働が原因だ。当初、教授3人の退職に対して准教授と助教1名ずつの補充しか行われず、疲弊がピークに達したが、その後、もう1名の講師を採用して、数だけは6年前と同じに戻った。とはいえ総数は7名で、過剰労働の現状は変わっていない。国家資格化に対応するためには人事面での配慮が必要だ。大学として何とかしてもらえればありがたい。」

組合：「最初の、常三島改組計画のポンチ絵について確認しておきたいのだが、これはどれぐらい将来の改組計画を縛るものなのか。先ほどの説明では、工学部の改組が重要で、その他の部分については大急ぎで作ったものだったということだったが、文科省に持って行ったということは、今後の改組案を縛ることになりはしないか。」

大学：「今回のポンチ絵は将来を拘束しないという感覚を持っている。より良いものがあればどんどん置き換えるべきものだ。ただし、文科省が財務省に持って行って説明するためには、目に見えるような形が変わっていないと難しいということがある。心理職の国家資格化は、十分な改革案につながりうるものだ。総合科学部としてしっかり検討してもらいたい。」